

vol. 2254

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 今後1年間の運動方針を決定
大分高教組 第113回定期大会 (6月26日 (土) 大分県教育会館多目的ホール)

大分高教組 第113回定期大会 今後1年間の運動方針を決定

と き : 6月26日 (土) と ころ : 大分県教育会館多目的ホール

大分高教組第113回定期大会では、普段私たちが職場で抱えている諸課題が様々な角度から議論されました。特に今回は、職場の民主化や組織の拡大と運動の前進に関わる内容が中心に議論され、各学校の状況が報告されました。すべての議案が承認され、2021年度の運動方針が決定されました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来ひん挨拶を省き、午後からの開催とする等、限られた時間ではありましたが、様々な意見・提案等が出され、充実した大会となりました。



大野執行委員長あいさつ (要旨)

大分高教組第113回定期大会の開催にあたって、執行委員会を代表してごあいさつ申し上げます。

コロナウイルスの感染拡大から、2年目の年度となりました。この間、学校現場は全国一斉休校をはじめとする、過去に経験のないさまざまな対応を求められ、私たち教職員は常に緊張にさらされてきました。本当に正しい対応なのかどうか、分からないことも多くありますが、感染拡大に対する知見もそれなりに増え、ワクチン接種の開始など期待も持てるようになり、コロナウイルスの変異株など不確定要素も多々ありますが、終息時期が全く見えなかった昨年度に比べると、落ち着きを増してきました。

私たちが勤務する学校は、「ブラック職場」と揶揄されるような状況に陥っています。給特法の改正を受け、上限ガイドラインが法制化された、昨年、2020年度は、学校の「働き方改革」元年となるべき年でした。しかし、さまざまな現場の改善のとりくみは、コロナウイルス感染拡大によって先送りにされています。また、県は、1年単位の変形労働時間制が導入できるよう条例改正を行いました。私たちが教職員組合との協議は始まっていません。そもそも、教育職には超勤はないという前提にたつ給特法の体制下では、学校における超勤問題の根本的な改善は望めません。給特法に関しては廃止、または抜本の見直しを求め、あわせて教員の超勤の大きな部分を占める部活動を地域社会に委ねるなどの、大改革が必要です。私たちの「働き方改革」は、教職員組合と教育委員会の交渉だけで終わる話ではなく、社会全体の運動に広がらなくては解決できない課題となっています。

2021年度の高校入試では、多くの県立学校が定員割れする一方で、大分市内の数校では100名を超える不合格者を出すなど、すでにその傾向を見せていた受験生の志望動向の偏在が、近年になく顕著に現れました。適正化の名目で県立高校の統廃合を押し進め、普通科全県1区を導入した弊害であるといえます。人口減少が続いている大分県にあって、過疎化対策は喫緊の課題であり、地域の学校を守り育てなければ、過疎化を食い止めることはできません。

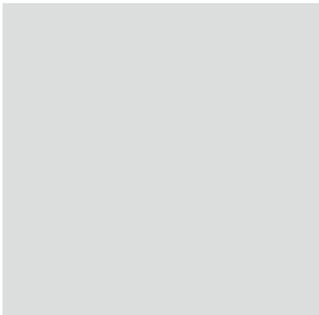
今年は、いよいよ総選挙が実施されます。理念もなく憲法を変えることだけを目的とし、また、歴代最長を達成したとたんに政権を投げ出した前首相と、その前首相をまもる防波堤としてさまざまな批判を遮ってきただけで実務派であるとの幻想を振りまいた現首相、この両名による自公政権によりややく私たちの怒りをぶつける機会がやってきました。

ここで、2020年のコロナウイルス感染拡大がなかったと仮定します。本来は、大変好ましい仮定であるはずですが、その結果予想される政治情勢は最悪です。つまり、2020年夏の東京オリンピック、パラリンピックの盛り上がりを受け、秋の自民党総裁選を任期の再延長で乗り切った安倍晋三が首相を続けているという事態です。実際は、昨年の特給付金をめぐる二転三転や、感染拡大の第三波との関連が否定できないGoToトラベル事業などで、国民の安全より経済優先であることを露呈し、コロナウイルス感染拡大に何ら有効な対策を施せず、安倍は政権を放り出し、その後を受けた菅義偉は、オリンピックの開催に固執しワクチン接種数を誇るだけです。政権にたいする批判が全く理解できず、見当違いの長話に終始してきたこの両名は、国民の政治不信を招いた元凶であり、彼らの口からいかに「国民の安全安心」を強調されようと、全く信用できるものではありません。長い間ずっと国民に背を向けてきた安倍から菅に続く自公政権を、私たち国民の手で打倒しなければなりません。

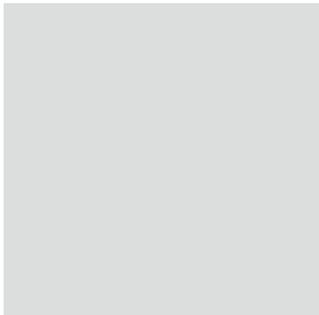
最後となりましたが、昨年度に続き、コロナウイルス感染拡大対策として、今年度も定期大会は、規模を縮小しての開催としました。昨年度は代議員を最小限に絞り、また全分会で行っている大会の議案オルグも支部オルグに置き換えました。しかし、今年度は分会オルグを実施しましたし、代議員も正規の人数とし、感染対策としては時間短縮のみとしています。限られた時間ではありますが代議員の皆さんの真摯な討論を期待して、執行委員会を代表してのあいさつといたします。

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

ご挨拶をいただいた
特別執行委員 (挨拶順)



則松佳子 日教組副執行委員長



尾島保彦 大分県議会議員

●● 質疑応答・意見・討論 ●●

* 第3号議案 (2020年度運動の総括)・第4号議案 (2021年度運動方針)・第5号議案 (2021年度予算 (案) 等) に対する質疑応答

《第3号議案》

民主教育を守り発展させるとりくみ

爽風館定：2つありまして、校則について、先日、生徒指導部から校則について生徒代表と学校代表の話し合いの場をもつということについて、どのような経緯でこうなっているのか。また、教研活動については、昨年度までの研究グループは、公開の場合は、15,000円だったが、今年は、公開非公開に関わらず10,000円になっている。さらに県教研でのレポート報告も求められているが、どうしてか。

回答：校則については、細かい経緯を聞いていないので、詳細はこれから入手するが、話し合いの場をもつことは悪くないと考えている。子どもの意見を聞く良い機会ととらえ、校則を変えていく、子どもの権利条約を活かし、主権者教育にもつながる。

回答：研究グループに関しては、財政的な問題により、金額を変更した。また、レポート報告を求めたのは、発表の場としての県教研をよりよいものにするためである。

労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

爽風館定：タイムカードの件だが、4年前のこの場で、反対意見を言った。理由は弊害のほうが多いということだったが、高教組としては積極的に導入し、県教委に訴えたいとのことであった。あれから4年たって、どのように分析しているか。

回答：県教委にタイムレコーダ等で、客観的なデータを調査させて、こちらは正確に打刻をする。手間ではあるが、超勤の実態を把握させ、県教委に業務の削減をしなければならないと意識させる効果がある。超勤がない状態にするには、抜本的な解決が必要。何のための教育なのかを考え、学校の教育内容や業務の再構築が求められる。県教委の示すデータに入っていない、始業前の時間など反映されるように求めていく。

組織を強化・拡大し、運動を前進させるとりくみ

佐伯鶴城：組合員数の減少について、改めてどういうふう認識しているのか。

回答：何かと統一的な傾向があるわけではない。一つは存在感、忙しくてなかなかつながれなくて、その中で離れていく。こういう現象を食い止めるには、何が必要なのかというと、日ごろのつながりしかない。組合活動の意義を再確認できるような、とりくみをしていきたい。減少についての分析をやっているというよりも、どうにかしてみんなに理解してもらいたいということしか、今のところ考えていない。

《第4号議案》

組織を強化・拡大し、運動を前進させるとりくみ

佐伯鶴城：P42のところにある。「すべての教職員を高教組に結集」について、オルグのときに申し上げたのですが、高教組の必要性がわかっていないならば、話せばよい。それ以外の理由で、組合費が高い、動員があるなど多忙であることで、20代、30代には受け入れられない。そういう人たちには、どうしていくつもりか。

回答：労働運動というのが何なのかということの確認をしたい。労働運動は、人権の行使である。組合に入っていないということは、人権の一部を自分で放棄していることになる。未組織の人に対する学習機会を考えていきたい。

《第5号議案》

佐伯鶴城：一般会計予算の各負担金だが、予算の割合から見ると負担金の金額は17,600,000円と予算の割合からみても約20%と負担金がちょっと多いのではと思うが、適切なのか。

回答：日教組の負担金がほとんどで、その他の負担金は4%である。共闘している仲間としては必要なつながりであり、適切と考えている。

● ● 討 論 ● ●

***第3号議案・第4号議案に関する意見・討論**

民主教育を守り発展させるとりくみ

爽風館定：定員内不合格について、どんな生徒であろうと入学させて、ゆっくり時間をかけて教育するべきではないか。

校則の見直しだが、私たちは服装頭髪検査をいつまでやるのか。自立平等教育推進協議会のスマイル2020年1月24日工藤さんはこう書いている。「ジェンダーの観点から、女子がズボンを選べるような設定になっている学校も増えつつあって、それは良い方向性だと思うが、個人的には、制服なくならないかなーというのが本音だ。制服廃止は、かえって保護者の経済的負担が増えるのでは、とか、生徒も毎日の服選びが大変、とか反対意見も多いが、制服はやっぱり不便だし、問題も多い。混合名簿と同じで、一度やめてみたら意外と心配するような問題は起こらないのでは？」全く同感である。そもそも大分県立高校は制服はなくてもいいのではないか。定時制には制服がなくても、何も問題がない。頭髪とか言わなくても、良い人間関係がつかれるような学校にしたい。

教育条件整備 定数増のとりくみ

鶴崎工業：昨日、職務規律研修があり、セクハラの事案だった。その中で1対1の連絡は原則禁止。進路で企業の面接についての連絡が必要だった場合、救急の場合は除くということだったが、生徒ではなく、親に連絡をするとあった。そもそも仕事の話は個人の携帯電話でさせることがおかしい。学校ごとに、特にクラス担任・部活担当など公用電話にし、個人の電話を使わせない要求をすべきだ。

労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

大分豊府：土曜講座のときはタイムレコーダを打刻させない。部活のときに打刻するように言われる。80時間を超えると面談があるから打刻できないという実態があるが、実態を把握をしたいので、正確に打刻するように本部から組合員に言えないか。それで、客観的な事実を知ることができる。働き方改革のことだが、定時退庁日の日を職員自身に決めてくださいという管理職がいる。働き方を変えていく策が全く見当たらない。

爽風館定：タイムレコーダの件だが、管理職のリーダーシップでは解決しない。自分たちの主体性が大切である。

情報科学：タイムレコーダの件だが、面談があり面倒臭いと思って、過少に打刻している部活動の先生がかなり多くいると思う。

事務職組：事務職員の勤務時間データを県立学校総括安全衛生委員会等で当局に要求しているが、なかなか出さない。本部から強く要請しているのか。

大分雄城台：校内に衛生委員会がある。管理職に意見を言える場として、そして勤務時間内の組合活動という捉えで活用しよう。

組織を強化拡大し、運動を前進させるとりくみ

佐伯鶴城：人事に影響力がなくなったとか、運動自体の盛り上がりがなくなったとかというのは、当然あると思う。運動というのは雰囲気だから、高教組は大切なことをしているのだが、なぜ伝わらないのか。伝わらないのは個人の責任ではない。議案書には一人ひとりの課題として、取り組むと書いてあるが、個人の責任ではない。昔は家庭を犠牲していたが、今は家族を犠牲にできない。そうしたときに、社会学的な見方でしっかり考えないといけない、一人ひとりに気軽に声をかけるのは無理だと感じる。

総括討論

爽風館定：夏季休暇6日に増やすことをぜひお願いします。学校閉庁日に年休や夏季休暇をとられるのはやめてほしい。

中津東：教員免許更新のせいで、教員減につながっているのではないか、また免許を流している人が多いのではないか、その調査をして、組織的に行動してほしい。

石垣原：昨年度末に内示のとき、人事情報がすぐに開示された件、県からオフィシャルに謝罪があったのか。組合として激しく言ってよいのでは。

大分商業：組織拡大について再雇用の先生が続けてくれるのはありがたい。これから校長退職者にも声をかけて、組合に入れていけばよいのではないか。

情報科学：組織拡大について、昨年と、一昨年、職場で臨時と未組織に声かけをしてボウリング大会を行った。

中津支援：組織拡大について、昨年度までいた組合員がすべて異動し、今年3人の組合員が異動となり、お弁当会をした。また、組合の対策講座では、新卒の若い人、一人に声かけをすると、その人が他の人にも声かけをしてくれて、4人で参加してくれた。加えて、定期大会のオルグに2名の講師が来てくれた。若い人は声をかけてくれる人を待ってる。若い人たちに声をかけることは大切だ。

中津支部：大分県の教育を変える力が、高教組にはある。授業以外の時間に組合の存在意義がある。民主主義はめんどくさいけど、その中に意味がある。

私は高校生に対して、努力することと、結果がでることどちらが大事かということを討論させている。組合活動をしていて、何十年にもなるが、結果がでることは、ほとんどない。でも、なんかおかしいと思うことにめちゃくちゃ意味があると思う。自分がやりたくて、やっている仕事だから、まあいいとするしかないのかな。

これって本当に必要かと思っている若者に「やらんでいいよ」と言える、言う。これが大事だと思う。

本部見解

本部より

学校閉庁日に関して、私たちには年休行使権があるので、強制されるものではない。あくまでお願いであって、一人でも職員が来れば、管理職は出勤する。強制的にとらされているものがあれば、本部に連絡をお願いしたい。

内示の件は、4月の拡大戦術会議で報告をした。県から組合への謝罪はあった。しかし、学校を通じて、全教職員には謝罪はなかったので働きかける。2021年度の高教組運動にはみなさんの協力が必要である。

《第6号議案》

支部再編について

- ① 次頁表の通り、現在の中央支部と大分支部を3支部に再編します。
- ② 新支部の名称や再編統合に伴う諸課題については、準備委員会を組織し、検討します。
- ③ 新支部の結成大会を2021年度中に開催し、2022年4月より新支部体制へ移行します。

<新支部の分会構成>

※は新設分会

I	II	III
大分雄城台	芸術緑丘	大分南
大分豊府	大分上野丘	大分工業
大分西	大分舞鶴	大分工業定時制
由布	大分商業	情報科学
由布支援	爽風館定時制	鶴崎工業
新生支援	爽風館通信制	大分鶴崎
※さくらの杜高等支援	もう	大分支援
※新設支援	ろう	大分東

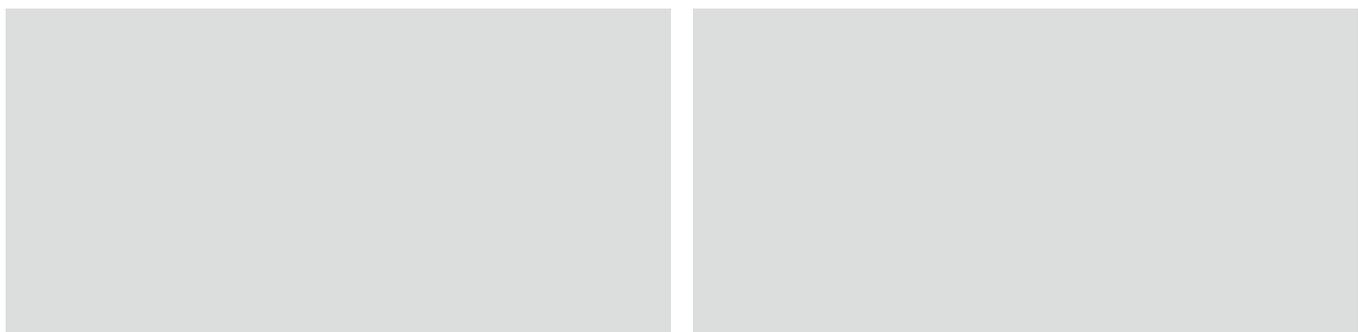
【経緯】

全県的に各支部とも分会数が3～6であるのに対して、中央支部のみ分会数が17あり、著しく均衡を欠く状況が生じています。さらに中央支部には支援学校が2校新設されることもあり、高教組本部が組織機構整備検討委員会に支部活動の活性化について諮問し、下記の通り答申を受けました。

(組織機構整備検討委員会 答申)

現在中央支部は分会数が多いため、活動の機動性が失われている。加えて中央支部の支部長は多大な負担を強いられており、その負担を軽減する必要がある。支部の活動を活性化させるために、中央支部の分割または大分支部と合わせた再編が望まれる。なお、具体的な分け方や時期については、当該支部と本部による検討会を立ち上げ、十分検討するべきである。

答申が2021年2月の第498回中央委員会で承認された後、中央支部・大分支部の代表と本部執行委員で支部再編検討委員会を組織しました。委員会では、各分会の意見を集約の上、上記の表のとおり再編統合する原案を作成し、再編案は、21年6月の中央支部・大分支部の支部定期大会で承認されています。



議長団(写真左): 左から加藤博晴さん、長尾秀之さん、大石貴司之さん
議事運営委員(写真右): 前列左から古岡紀江さん、首藤哲治郎さん、石田義徳さん
: 後列左から足達笑子さん、田畑幸子さん

大会宣言

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えず、度重なる緊急事態宣言により、多くの人々が制約を強いられる生活に疲弊し、経済面での不安や精神的ストレス等が様々な形で顕在化しています。学校現場では、消毒作業、生徒の検温チェック、昼食指導等々、感染拡大防止対策に日々翻弄される中、生徒の生活環境や心の状態の変化にも配慮が必要です。このような状況の中で「教職員の働き方改革」の進展は全く実感できません。今後も教職員の長時間労働は正のため、業務削減、教職員定数改善を求めるとともに、給特法の廃止・抜本的見直しにとりくんでいかなければなりません。

大分県でも国の流れに沿いGIGAスクール構想の予定を前倒しして、生徒一人ひとりにタブレット端末が貸与されましたが、その運用、研修等の準備は現場任せであり、混乱を招いています。さらに、GTECの全県2年生での実施をはじめとする新たな施策が導入されていますが、削減される業務は全くなく、多忙化に拍車がかかるばかりです。しかしこれらの一方的な施策よりも、私たちが長年求めている少人数学級の実現こそが、子どもたちの生きる力や学力を保障する最大の方策となり得ます。

これまでの学校再編整備計画や普通科「全県一区」の導入に反対した際に、私たちが危惧していた問題が顕在化してきました。大分市以外の学校の定員割れの状況が進行し、経済格差による教育格差、教育の地域間格差が深刻化しています。教育の機会均等、教育水準の維持・向上、地域の実情に応じた教育の振興のために、「全県一区の廃止」を今こそ強く求めていかなければなりません。

私たち高教組は、真にゆたかな学びを子どもたちに保障する実効性のある施策を求め全力でとりくんでいきます。

私たちの声かけ、働きかけにより大分高教組に加入する若い教職員は確実に増えています。しかし、若年層教職員の大半は依然未組織のまま、職場や少数職種の問題を共有する機会が持てない、管理職によるハラスメントにも声をあげない、さらには投票にさえ行かない等の状況が出てきています。権力に対して批判的な視点を持たず、主権者たるを自ら放棄している教職員も増えているのが実情です。次世代を担う子どもたちが「健全な批判力」を身につけ、主体的に社会参加をする主権者に育つためには、平和と民主教育を守る高教組への結集を図っていかなくてはなりません。そのためには、組織強化・拡大を組合員が自分自身の課題として認識し、とりくみをすすめる必要があります。

安倍政権を引き継いだ菅政権は、感染拡大を危惧する人々の声を無視し、オリンピック開催に突き進んでおり、様々な政策にも多くの疑問の声が上がっています。しかし、安倍政権のコピーである菅政権は、立憲主義を踏みにじる強権的な国会運営を続けており、改憲の姿勢も崩してはいません。私たちがとりまく情勢を打ち破り、課題を解決するためには、政治の力が必要不可欠です。憲法改悪を目論む菅政権に終止符を打つためにも、「社会的対話」によって世論を形成し、今後行われる総選挙では二区「吉川はじめ」、三区「横光克彦」の選挙区での必勝にむけ、総力をあげてとりくみましょう。

以上宣言します。

2021年6月26日

大分県高等学校教職員組合 第113回 定期大会

学校現場の「働き方改革」を実現するための特別決議

昨年度は、「働き方改革」に社会の関心が高まる中でのコロナ禍が、はからずもそれを促すことになった一年だったと言える。学校現場もその流れの中にあるのは確かだが、現場の私たちに改革の実感はまったくない。

「働き方改革」を目標にすることが求められた2020年度でさえ、月45時間以上の超過勤務が常態化している。しかもタイムカードの正確な打刻ができない状況が依然としてあること、また、始業前と持ち帰り仕事の時間が計上されていないことを考えれば、実態はさらに厳しい。そのような中、大分県は、「一年単位の変形労働時間制」を導入できるように条例を改正した。しかし、そもそもこの制度は超過勤務の解消を目的とはしておらず、われわれの働き方が改善されるわけではない。

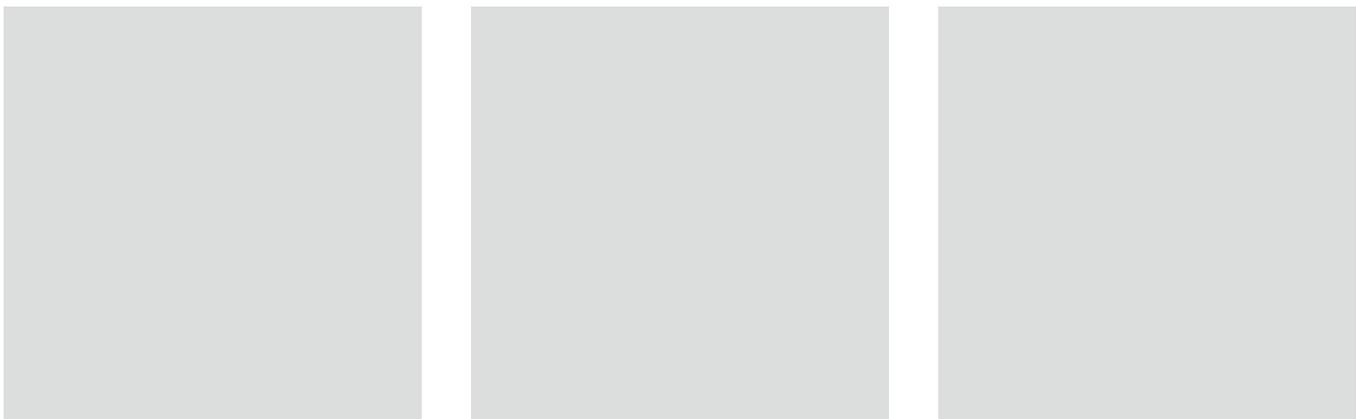
さらに今年5月には、生徒一人ひとりにタブレット端末が貸与された。インターネット環境の不備もさることながら、これらを活用した新たな授業を構想する時間が確保されない以上、学習指導要領の求める「深い学び」につながるはずがない。また、部活動に関する文科省の指針は高校についてはさほど踏み込んでいない。地域に移行する案も決して教職員の本質的な負担軽減につながるとは思えず、実効性を欠いたものと言わざるを得ない。

一方で、36協定の締結が学校現場にも義務づけられて3年目になるが、正規の手続きを踏まずに締結したケースが見られた。このことは、「働き方改革」を教職員全体の課題としてとりくむ姿勢の弱さを示しており、私たち自身の意識改革も迫られている。

子どもたちの真にゆたかな学びを保障するためにも学校現場の「働き方改革」実現は急がねばならない。大分高教組は学校に混乱と負担をもたらすばかりの新たな施策の改善や見直しを求め、さらには給特法の撤廃にむけて、全力でとりくむ。

2021年6月26日

大分県高等学校教職員組合 第113回 定期大会



大会スローガン、大会宣言、特別決議を読み上げる大会宣言起草委員の皆さん
左から陣桂一さん（津久見）、後藤勲さん（もう）、脇百洋さん（杵築）



団結がんばろう

退任執行委員あいさつ

昨年度末をもって退任された長井剛さん（鶴崎工業）、山野寿美さん（中津東）にあいさつをいただきました。これまでの本部執行委員として尽力をされたことに対し、心から感謝申し上げます。

